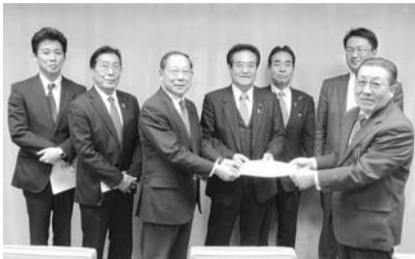


**めざそう 20,000人**  
 10月末組合員数17,774人に  
 未加入の仲間をご紹介します

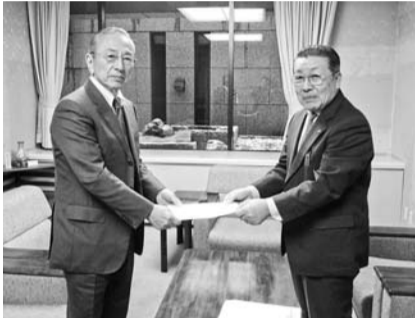
# 建設労働者

三重県建設労働組合機関紙

発行  
 三重県建設労働組合  
 三重県津市島崎町548  
 電話 (059) 224-1001  
<http://www.miekenro.or.jp/>  
 発行責任者 水谷 慎二



自民党に要請



新政みえに要請

2008年から特定健診がはじまり、三建国保の加入者も毎年7千人ほどが受診しています。特定健診を実施するためには多額の費用負担を伴うため、三建国保では県内の他の国保組合や県議会議員に協力を求め、2010年に「特定健診に係る国保組合への助成」の議会請願を勝ち取りました。その後は、県から毎年一定額の補助を受けながら健診事業を実施しています。

三重建労でも、鈴木知事や新政みえ、自民党・三重県連に対して、毎年要請行動の中で、この補助事業の継続と拡充を求めています。しかし、三重県は歳入歳出の両面で一層深刻な状況にあるとし、県に裁量の余地のある補助金などの見直しを図っています。今回、この特定健診に係る補助金についても、制度廃止を含む見直しの対象となったことから、三重建労では、県議会党派である新政みえと自民党に対し、医療費の抑制や県民の健康増進に補助金は絶対必要と、あらためて要請行動を実施しました。

## 特定健診

# 県補助金が廃止対象に 新政みえ・自民党に継続求める

2008年から特定健診がはじまり、三建国保の加入者も毎年7千人ほどが受診しています。特定健診を実施するためには多額の費用負担を伴うため、三建国保では県内の他の国保組合や県議会議員に協力を求め、2010年に「特定健診に係る国保組合への助成」の議会請願を勝ち取りました。その後は、県から毎年一定額の補助を受けながら健診事業を実施しています。

# 予算確保に団結誓う

## 全建総連が中央総決起大会



全国から3000人の仲間が結集



ガンバロウで団結誓う

全建総連は、建設国保に対する現行補助水準の確保をはじめ、私たちの諸要求を来年度予算に盛り込ませるため、11月22日、東京・日比谷公園大音楽堂で中央総決起大会を開催。仲間のさらなる団結強化を誓うと共に、各省交渉やデモ行進を行いました。

## 建設国保

# 現行補助水準の確保を

予算要求と賃金・単価引上げを掲げて開催された中央総決起大会には、全国48県連・組合から3000人の仲間が結集。三重建労からは23人が参加しました。三浦中央執行委員長は主催者挨拶の中で、「全建総連の運動は、いずれも仲間の仕事と暮らしに不可欠。仲間を鼓舞しに不可欠。仲間を鼓舞しに不可欠。仲間を鼓舞しに不可欠。」と述べ、大会を併行し、各県の代表により編成された交渉団が、厚生労働省や財務省など関係省庁への交渉を実施し、諸要求実現を強く訴えました。

また6政党の代表者が来賓に駆け付け、全建総連の運動に対する激励と連帯の挨拶をいただきました。勝野書記長の基調報告、仲間の決意表明と続いた後、「予算確保、賃金・単価の引き上げに向けて、さらに団結を固め、全力でたたかうことを誓う大会決議を全員の力強い拍手で採択し、団結ガンバロウで集会を締めくくりました。

大会終了後には、参加者全員で東京駅までデモ行進を行い、「建設国保を守れ」「賃金・単価をあげる」などシュプレヒコールをあげながら、運動への理解と支持を訴えました。



要求訴え都内をデモ行進

# 建設国保の重要性訴え

## 国会議員に要請行動



田村議員に要請 (松阪支部)

全建総連は中央総決起大会と併行し、厚生労働省、国土交通省、財務省、国税庁など関係省庁への交渉を実施し、私たちの諸要求実現を強く訴えました。今後12月2日の予算要求中央行動、12月10～11日の中央闘争委員会をはじめ、関係省庁や国会議員、政党

等への要請を重ね、政府予算が確定する年末ぎりぎりまで予算要求運動の強化をはかります。三重建労でも、中央行動など全国の仲間と連携をはかりつつ、三重県選出の国会議員への要請行動を実施し、建設国保の重要性を訴えながら、現行補助水準の確保について理解と協力を求めています。また、組合員や家族の皆さんにも協力いただき、厚生労働省・財務省にたくさんの要請ハガキを届けることができました。皆さんのご協力と奮闘に敬意を表します。

政府は2017年度予算編成の中で、社会保障費の伸びを医療分野で1千億円程度、介護分野で400億円程度抑える方向で調整しています。私たちの建設国保への予算が削減されることなく現行水準が確保されるよう、年末まで全力でたたかいます。



松田議員に要請 (津・中央支部)

## 雇用保険

# 2017年1月1日より 65才以上も適用対象に

2017年1月1日以降は、65才以上の労働者(1週間の所定労働が20時間以上で、31日以上の雇用見込みがある者)についても、「高年齢被保険者」として、雇用保険の適用の対象となります。

65才以上の労働者を雇用した際のハローワークへの届出の期限は、2017年1月1日以降に新たに雇用した場合は翌月の10日まで、2016年12月末までに雇用し2017年1月1日以降も継続雇用する場合は2017年3月31日まで、となります。(高年齢継続被保険者を2017年1月1日以降も継続雇用する場合は届出不要) 詳しくは、厚生労働省のホームページ、またはハローワークの雇用保険窓口でご確認ください。

### ① 三重建労の平均賃金 (全体)

○ 常用

単位：円 (年収は万円)

	全体 (昨年)	大工	左官	内装	電気	配管	その他
日額	14,812(14,632)	15,393	14,353	15,756	15,951	14,821	14,291
月額	325,781(323,063)	326,663	294,333	331,385	355,475	345,485	317,528
年収	397.4(387.5)	368.0	322.1	419.9	464.1	424.7	398.8

○ 一人親方

\* 手間請または自分仕事 (材料持ち) の下請け仕事をした方 単位：円 (年収は万円)

	全体 (昨年)	大工	左官	内装	電気	配管	その他
日額	17,304(17,023)	16,926	16,695	17,682	18,541	17,088	17,239
年間所得	363.8(356.4)	350.8	330.1	369.7	404.7	365.3	363.6

○ 事業主が支払う賃金

単位：円 (年収は万円)

	全体 (昨年)	事業主の職種					
		大工	左官	内装	電気	配管	その他
常用	15,248(15,224)	16,056	15,678	17,314	15,890	15,317	14,727
手間請	17,878(17,724)	17,914	16,830	19,514	19,350	18,381	17,479
月給制	324,783(324,351)	345,296	327,917	343,056	321,891	337,190	317,741
年間支給	408.3(407.5)	407.7	393.8	481.5	443.6	418.9	398.4

### ② 三重建労の平均賃金

(65才未満、労働日数20日以上、経験年数5年以上)

○ 常用

単位：円 (年収は万円)

	全体 (昨年)	大工	左官	内装	電気	配管	その他
日額	14,914(14,653)	15,628	14,164	16,300	16,054	14,907	14,389
月額	338,899(337,732)	358,032	317,400	334,304	356,883	350,900	331,214
年収	425.2(417.8)	412.9	380.7	427.7	482.6	433.1	419.4

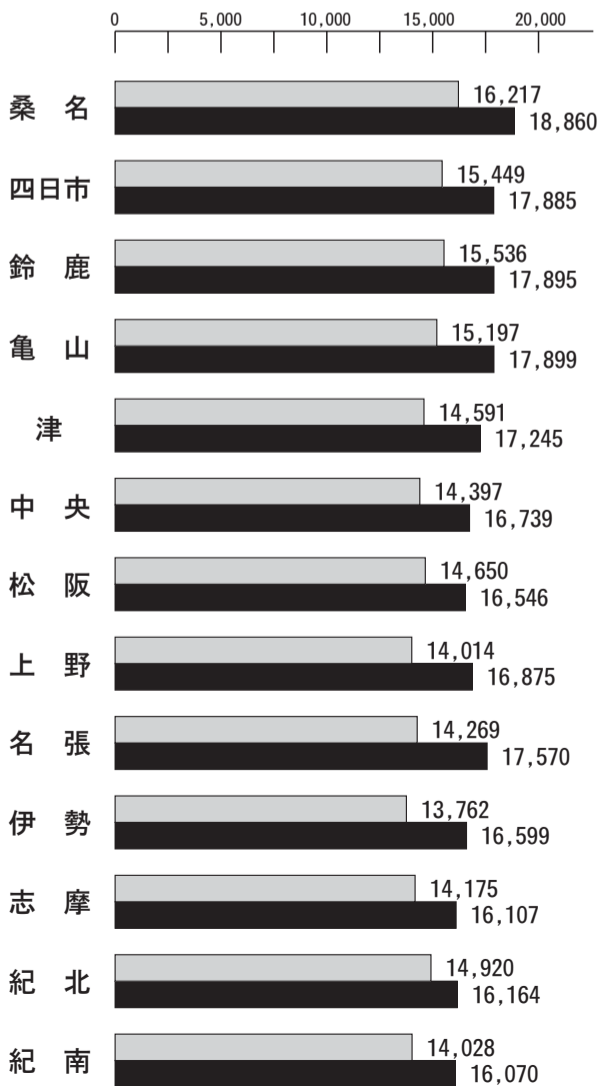
○ 一人親方

\* 手間請または自分仕事 (材料持ち) の下請け仕事をした方 単位：円 (年収は万円)

	全体 (昨年)	大工	左官	内装	電気	配管	その他
日額	17,688(17,528)	17,408	17,055	17,919	18,620	17,145	17,680
年間所得	395.1(388.4)	384.1	384.7	383.3	436.5	384.2	395.3

### ③ 支部別の1日あたり平均賃金

■ 常用 ■ 一人親方



### アンケート回答数

桑名	605
四日市	1,605
鈴鹿	2,038
亀山	846
津	1,397
中央	262
松阪	902
上野	328
名張	407
伊勢	1,765
志摩	268
紀北	330
紀南	500
合計	11,253

組合員の皆さんに「協力いただいた「賃金アンケート」の集約結果がまとまりました。」  
 回答数は、三重建労全体で1万1253人、回収率は63.4%。「常用で働く人」「一人親方」「事業主」の3つの事業形態に分け、「大工」「左官」「内装」「電気」「配管」「その他」という6つの職種別に調査を行いました。  
 また統計的な観点から単純平均だけでなく、「65才未満、労働日数20日以上、経験年数5年以上」の方を抽出したデータ集約も行いました。

2016年

# 賃金アンケート結果

○1日の賃金および月額1日あたりの平均賃金は、常用で14,812円(昨年14,632円)、一人親方で17,304円(昨年17,023円)、事業主が支払った年間支給額の平均は、408.3万円(昨年407.5万円)と、昨年より増加しました。

○1日の賃金および月額1日あたりの平均賃金は、常用で14,812円(昨年14,632円)、一人親方で17,304円(昨年17,023円)、事業主が支払った年間支給額の平均は、408.3万円(昨年407.5万円)と、昨年より増加しました。

○1日の賃金および月額1日あたりの平均賃金は、常用で14,812円(昨年14,632円)、一人親方で17,304円(昨年17,023円)、事業主が支払った年間支給額の平均は、408.3万円(昨年407.5万円)と、昨年より増加しました。

### ④ 労働日数・時間

### ④ 労働日数・時間

	日数	時間
常用	22.4	8.2
一人親方	21.5	8.3

### ⑤ 建退共

	入っている	入っていない
常用	38.3%	53.6%
一人親方	30.7%	64.8%
事業主	31.3%	63.6%

### ⑥ 公共工事

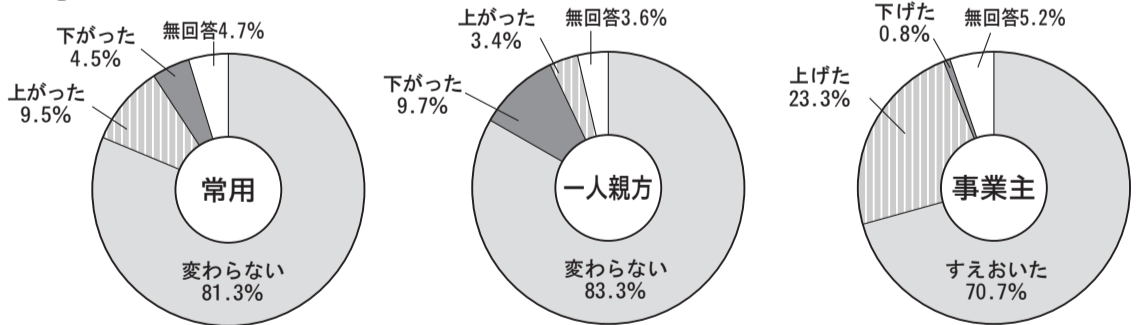
	している	していない
常用	19.0%	70.6%
一人親方	9.0%	86.3%
事業主	24.6%	70.7%

### ⑦ 見積書に法定福利費を含めているか

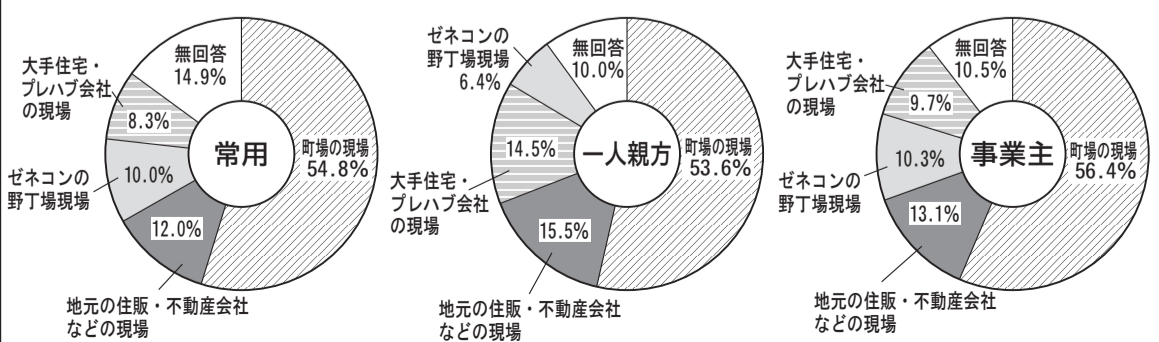
	はい	いいえ	法定福利費がわからない
事業主	10.2%	52.0%	29.4%

※①～⑦の欠測値＝無回答

### ⑧ 賃上げ



### ⑨ 主な仕事先



○ 賃上げ  
 「賃金が上がった」と回答された方は、常用で9.5% (昨年10.0%)、一人親方で3.4% (昨年3.5%)、事業主が23.3% (昨年24.6%) となりました。

○ 賃上げ  
 「賃金が上がった」と回答された方は、常用で9.5% (昨年10.0%)、一人親方で3.4% (昨年3.5%)、事業主が23.3% (昨年24.6%) となりました。

○ 賃上げ  
 「賃金が上がった」と回答された方は、常用で9.5% (昨年10.0%)、一人親方で3.4% (昨年3.5%)、事業主が23.3% (昨年24.6%) となりました。

○ 賃上げ  
 「賃金が上がった」と回答された方は、常用で9.5% (昨年10.0%)、一人親方で3.4% (昨年3.5%)、事業主が23.3% (昨年24.6%) となりました。



テーブルの向うが水盤部屋

# 現場紹介

松阪市 T邸

「水と光を家の中で日常的に楽しみたい」お施主様のこの言葉から、パドル水溜りハウスの物語が始まりました。

外の世界がどんなにせわしくても、家に一步入ればホッと、本当の自分に戻れる一そんな難しいイメージを具体的に描き上げたのが、ヨネダ設計舎の米田雅樹さんです。パドルハウスは中心が吹き抜けになっており、

天窓も屋根もありません。当然、ここから光と雨が降り注ぎます。光が時間の経過とともに映りゆく様子を鮮やかに眺められるように、部屋はわざと薄暗くしてあります。雨が落ち水溜りになるのをほんやりと見つめるため、大きな水盤部屋があります。

構造としては木造2階建てですが、スキップフロアを駆使し少すつ螺旋状のぼつていき、全部で14枚の床レベルがあります。イメージとしては、会津ささや堂のように入口からスロープで上つていき、渦の中心に水盤部屋があるという造りです。



水盤部屋の真上に青空が見えます

どんなに夢が詰まった家でも、しっかりとした構造や耐久性が備わっていないければ、絵に描いた餅になってしまう。これに応えたのが、立岡建築(代表・立岡功さん)の技術力です。お施主様のお父さんでもあるため、地元産木材をふんだんに使ったけではなく、普通の5倍の手間がかかるヘリンボーンフローリングを巧みに凝らすなど、愛情に裏打ちさ

完成したパドルハウスに、これからは家族の彩りがゆっくり綴られていきます。

## 厚労省 ウレタン樹脂防水施工の硬化剤 『MOCOA』ばく露予防を要請

昨年12月に明らかになった福井県の膀胱がん事案を契機として、労働局等が全国の化成等製造事業所を調査したところ、労働者及び退職者の7名に膀胱がんが認められ、そのうちの5名が通称「MOCOA」という化学物質を取り扱う作業に従事していたことが判明しました。「MOCOA」とは、防水材、床材や全天候型舗装材などに利用されるウレタン樹脂の硬化剤で、日本で使

用されているウレタン樹脂防水材の約7割において、硬化剤の材料として使用されています。「MOCOA」と膀胱がんとの因果関係は、厚生労働省が調査を進めている状況ですが、「MOCOA」は揮発性が小さく、ウレタン樹脂防水施工において、従事者が硬化剤から「MOCOA」そのもののガスや蒸気を吸引する恐れは少ないと言われている一方で、経皮吸収による健康障害が疑われて

## 仲間の声を機関紙に

みなさんからの投稿記事をお待ちしています。

診断項目の見直しなどについて、専門家からなる検討会を設置し、検討を進めています。

# 国交省 住宅ストック循環支援事業

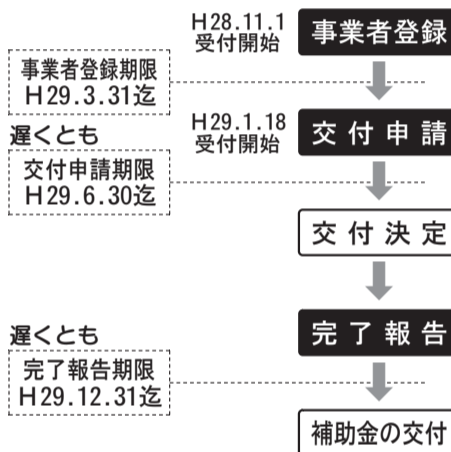
## 省エネ改修・建替え等に補助

### 制度の概要

	1. 住宅のエコリフォーム	2. 良質な既存住宅の購入	3. エコ住宅への建替え
要件	・エコリフォームを実施すること ・リフォーム後に耐震性が確保されること ※年齢制限なし	・若者(40歳未満)が既存住宅を購入すること ・売買に際して、インスペクションを実施し、既存住宅売買瑕疵保険に加入すること	・耐震性のない住宅を売却すること ・エコ住宅に建替えること ※年齢制限なし
補助事業者	リフォーム事業者	・宅建業者(買取再販等) ・インスペクション事業者	・建設業者(注文) ・宅建業者(分譲)
補助対象	□エコリフォーム	■インスペクション □エコリフォーム	・エコ住宅の建設
補助額	□リフォーム工事内容に応じて定める額(定額)	■インスペクション 5万円/戸 □リフォーム工事内容に応じて定める額(定額)	・30万円/戸(認定長期優良住宅やさらに省エネ性能の高い住宅の場合は、40万円/戸又は50万円/戸)
限度額	30万円/戸 ※耐震改修を行う場合は45万円/戸	50万円/戸 (インスペクションとエコリフォームの合計額) ※耐震改修を行う場合は65万円/戸	50万円/戸

※いずれも自ら居住する住宅が対象

### 申請手続きの流れ(期日は予定)



※「既存住宅の購入」と「エコ住宅への建替え」は、仕入物件や除去住宅が確定した時点で、物件情報の事業登録が必要

国土交通省は、住宅ストックの省エネ・耐震化の推進若者の住宅取得費の負担軽減等を目的に、11月1日から「住宅ストック循環支援事業」を始めました。具体的には、「①エコリフォーム」、「②既存住宅の購入」、「③エコ住宅への建替え」を対象に、国がその費用の一部を補助するという制度で、それぞれに細かな対象要件等が設定されて

います。(概要は上記の表を参照のこと) 補助金の申請は事業者が行い、住宅所有者に全額を還元するという仕組みになっています。なお事業者が補助を受けるには、平成29年3月31日までに「事業者登録」を行う必要があります。登録手続きは、各事業者が同事業の事務局のホームページ上で行います。補助金の「交付申請」は

平成29年1月18日から受付開始で、申請期限は平成29年6月30日となっています。そして工事・引き渡しが完了した後、平成29年12月31日までに「完了報告」が必要となります。同事業の概要や諸手続き対象要件などの詳細については、同事業の事務局のホームページに記載されていますので、そちらをご確認ください。

お問い合わせ先  
**住宅ストック循環支援事業事務局**  
TEL 0570-069-888  
受付時間 9:00~17:00  
※土曜・日曜・祝日除く  
HP <http://stock-jutaku.jp>

## 支部だより

### 労福協フェスティバルに参加

#### ○伊勢支部○



木工教室ではマガジンラックの製作指導を

伊勢市では10月9日(日)、県営サンアリーナにて労福協フェスティバルが盛大に開催されました。私たち伊勢支部では、いつ起ころうとも不思議ではないと言われている東南海地震に備えての家具固定展示と相談を行いました。東南海地震は伊勢市民にとって

大変心配していることのひとつです。また、日常生活においても便利な、すのこの実演販売も行いました。家族の大好評で、木のぬくもり、やさしさを理解されていることが感じとれて、嬉しく思いました。別のブースでは木工教室を行い、マガジンラック、ネームプレートを、講師指導のもと、子ども達も自分で作りました。これぞ『ものづくり』の原点です！子ども達は一本の釘を打つ事にも一生懸命になります。マガジンラックが完成すると大変嬉しく、幸せそうな顔を見せてくれました。終始忙しい中にも幸せを感じた1日となりました。

【記 田畑学】

# 語り合い笑顔いっぱい2日間

## 長野で主婦交流集会



分散会では「女性の生きがい」をテーマに

主婦の会では、11月11、12日に長野県昼神温泉「天心」で、「三重建労主婦交流集会」を開催しました。今年には32人が集い、交流を深めました。

山口代表、水谷書記長の挨拶のあと、島田寿美礼さん(伊勢)、柴原京子さん(志摩)、古屋敷美穂さん(紀南)が体験発表を行いました。その後、健康運動指導士として全国講演や、幼児から高齢者まで幅広い世代に



健康運動指導士によるストレッチ



キャンドルの創作体験

# 地域のお祭りで建労をPR

## 中央支部が『住宅デー』を開催

中央支部では、「住宅デー」の取り組みとして、地域の祭り等のイベントに積極的に参加し、建労の職人のPRを行っています。

4月2日、榊原湯の瀬広場で、「榊原桜まつり」が開催され、満開を迎えた桜並木の下で、たくさん

の催しが行われました。まつりの一番の目玉は、中央支部の仲間が建前した櫓の上からの餅まきです。大歓声が上がります。



大盛況の木工教室(久居まつり)

どもから大人まで、お菓子、お餅を拾いました。また木工教室も開催し、こちらも子ども達に大好評でした。

10月23日、津市久居「ノ町」で開催された「久居まつり本祭」には、たくさんのお店が並び、メイン会場の

百五銀行久居支店駐車場では楽しい催しが行われ、大変賑わいました。

その中で中央支部では「住宅デー」を行いました。木工教室では、イスやマガジンラック、小物入れの製作

指導を行い、44人の来場者が訪れました。丁寧に指導・サポートをすると、子ども達ももちろん、お母さん、お父さんも夢中で作業に取り組みました。

# アイドル登場

我が家の末娘「加奈」は、3兄弟の末っ子で、姉が9才、兄が7才の時に生まれ、現在、12才で小学6年生で

## 女子プロ野球選手が目標

「女子プロ野球選手になりたい」という目標を持って、日々練習しています。そんな末娘を家族皆で応援しています。

「初心を忘れず、感謝の気持ちを持って、頑張れ！加奈!!」



並木要二さんの次女 加奈さん(12才)

■ 亀山支部 ■



ミニハウスを作成(榊原桜まつり)

指導者が行い、44人の来場者が訪れました。丁寧に指導・サポートをすると、子ども達ももちろん、お母さん、お父さんも夢中で作業に取り組みました。

# 阿弥陀ヶ滝の老夫婦

鈴木支部 平野 久司 通信員

11月6日から7日に、旅友6人で平湯温泉まで紅葉見学に出かけました。私は、白鳥町にある日本滝100選に選定された「阿弥陀ヶ滝」も観たかったので、昼食をかねて、友人の許可を得て立ち寄る事にしました。

11月という事もあり、真っ赤な木々が綺麗で少し癒された気持ちになりました。車を停めて、滝に向かって山登り。たぐさんの見学者と、あいさつを交わし、まわりの景色に励まされ辿り着く事20分、滝の凄まじさに

魅了されました。近くまで行くと、滝の音と虹がかつた景色に心を洗われる感動を覚えました。

私が滝に見とれていると、「お老人夫婦が寄ってきて」「阿弥陀ヶ滝には今回で3回目です。お礼に来た」と言われ、初めて訪れて半年後に孫の結婚が決まったんです」と教えてくれました。2回目

は「結納を無事終えた時に訪れた」とのことでした。「今回訪れたのは、なんとなくやね」って私に語りかけてくれました。

滝には、何らかのパワーがある様に思えました。

私に自ら話しかけてくれた老夫婦。心の底から良い事が起こって、誰かに話さずに居られなかつたのでしょね。私に見せてくれた笑顔が印象的でした。「阿弥陀ヶ滝を訪ねて本当に良かったと感じました。」



# 木と語り合う

伊勢支部 村田 耕一 通信員

建築材料の代表的な物といえは木があります。一般住宅では、76%あまりが使われていますが、高層ビルではほんの数%ほどです。

私が、木と関わって37年ほど経ちます。大工の修行中は、仕事を覚

えるのに夢中で木の事はよく解りませんでした。今は、原木から建築材料を取る墨掛という仕事に携わっています。素直な木もあれば、捻れ、曲り、多節など、おまけにアテ(木が外部圧力によって異常に成長した部分)があるのと小割が出来ず、私を困らせる木もあります。

でも、思った以上に良い物が取れたときは、感激です。

いろいろな木と向き合いながら、日々、悪戦苦闘して木と語り合っています。



黒掛をした原木

私を困らせる木もあります。でも、思った以上に良い物が取れたときは、感激です。

いろいろな木と向き合いながら、日々、悪戦苦闘して木と語り合っています。